

富山大学 学報



(題字 大井信一 学長)

第305号

目 次

学 長 告 辞..... 2	諸 会 議.....20
昭和63年度富山大学卒業証書, 修了証書並びに修士	学 事.....21
学位記授与式学長告辞..... 2	平成元年度富山大学入学者選抜について.....21
関 係 法 令..... 3	昭和63年度富山大学卒業証書, 修了証書並びに修士
学 内 規 則..... 4	学位記授与式の挙行.....22
富山大学経済学部規則の一部改正..... 4	人 事 異 動.....26
富山大学電気工作物保安規則の一部改正..... 4	学 内 諸 報.....32
富山大学学則の一部改正..... 5	富山大学学長候補者選挙.....32
富山大学大学院学則の一部改正..... 7	人文学部長の改選.....32
富山大学大学院理学研究科規則の一部改正..... 8	学位取得者.....33
富山大学大学院工学研究科規則の一部改正..... 8	退職(予定)者を囲む懇談会.....33
富山大学専攻科規則の一部改正..... 9	海外渡航者.....34
富山大学トリチウム科学センター放射線障害予防規	主 要 行 事.....35
則の一部改正..... 9	資 料.....38
富山大学放射性同位元素総合実験室放射線障害予防	昭和63年度卒業(修了)者数.....38
規則の一部改正.....14	平成元年度授業日程表.....40

学 長 告 辞

ただいま、卒業証書、修了証書あるいは修士学位記を授与されました1,199名にのぼる諸君は、本学における所定の課程を終え、本日ここにめでたく卒業の日を迎えられた方々でありまして、教職員一同心から祝福を申しあげます。諸君の喜びもさることながら、御家族の方々のお喜びはさぞかしと推察いたします。

諸君のうち、ほとんどの人が16年以上に及ぶ学校教育に別れを告げる時が来たわけでありまして。本学における最後の学生生活は、諸君の将来の展望に何らかの指針を与えたものと思っておりますが、ますます高度化する社会や拡大変貌する産業、経済活動に対処していく社会人または職業人としては、さらに今後一層の研鑽が必要であります。学窓を去るに当たって新たな目標と不退転の決意を持って、生涯学習の社会へと出発してください。

ところで、今日の我が国は国際的にも国内的にも多くの問題をかかえております。

御存知のように、戦後、我が国は、平和主義、自由主義、議会制民主主義の憲法のもとで、専守防衛、非核三原則を国是として、経済発展の道をひたすら走り続けてきました。その結果、我が国のG N Pは米国に次ぎ第2位、世界総生産の1割以上を占め、しかも世界最大の債権国であるという経済大国になったわけがあります。しかしながら、近年 Japan Bashing（日本たたき）が声高かに叫ばれているように、我が国が経済力に見合った国際的貢献を果さないとの各国の非難が高まっております。国際経済の厳しいせり合いの中で、我が国がいつまでも繁栄を保てるとは思えませんが、ここまで国際的に経済大国になったからには、金儲け一本やりの自国中心主義的な戦後の枠組みから、市場開放、経済協力、技術や文化の交流といった分野で国際的役割を立派に果たし、信頼と尊敬を受ける国にならなければなりません。

とりわけ、我が国がリーダーシップを発揮すべき問題として地球の環境保全があります。経済大国及び公害先進国として、積極的な活動が求められているとこ

ろであります。

よくいわれるように「がん」は知らぬ間にじわじわと進み、気づいたときは手遅れになっていることが多いが、地球環境の破壊もそれに似ております。大気中の二酸化炭素が増えている。オゾン層の破壊が進んでいると指摘されても、差し当たり変化を感じない。深刻な事態とは受けとめにくい。「まだ大丈夫」「まだ心配ない」と対策を先送りしているうちに「もう間に合わない」状態になりかねない。一般の認識とは裏腹に地球の環境破壊はかなりの速さで進んでいるようです。二酸化炭素、フロンやメタン等の増加に伴う地球の温室効果についてはよく御存知と思っております。これらの気体は毎年1.5ppmずつ増えており、過去20年間に約10%増加しているといわれております。この状態が続くと21世紀前半には地球の平均気温が1.5~3.5℃上昇し、場合によっては海面は1m以上も上昇すると推定されております。その場合、沿岸の広範な地域が水没し、塩水の湖上で都市、工業地帯、農地などが消滅する恐れがあります。それだけではありません。同時進行中の森林破壊、砂漠化、酸性雨やその他の化学物質汚染などの打撃も計りしれないものがあります。また、発展途上国の爆発的人口増による土地の酷使、環境負荷の増大も重大であります。しかしながら、環境問題で最後に問われるのは、われわれ人間の生き方でありましょう。物質的豊かさを追求するかぎり、問題の解決は不可能であると思っております。地球環境の問題は現代文明に対する問いかけでもあるわけで、かけがえのない地球を守るために、人間は地球の規模に見合った文明を再構築し、新しい地球倫理の確立を急がなければなりません。

次に、国内に目を向けると、高度産業社会の病巣である人間疎外や市場経済社会の豊かさの弊害が際立ってきました。諸君が育ったのは高度成長期を経て実現した豊かな社会でありました。そして、今日はまさに飽食の時代といわれております。したがって、諸君は経済的な豊かさに基づく価値観や現状を肯定する論理

にあまり抵抗を感じないかも知れません。しかし、今日の社会のうわべの豊かさに慣れて、何かを失いかけていないでしょうか。「衣食たりて礼節を知る」とは、人間は経済的貧困を解決すれば、道徳心など精神の豊かさは、おのずから備わってくることをいうわけですが、経済成長や物質の豊かさは果して精神の豊かさをもたらしたでしょうか。人々の努力によって世の中が繁栄していくことは望ましいことですが、その反面、現在の社会は人間に最も大切なもの、すなわち人間の尊厳と品位を形づくる、自らを律する節度や名誉を重んずる精神などをいつのまにか衰退させていないでしょうか。物質文明が飛躍的に成長しても精神文明が衰退すれば、人間の将来はどうなるのでしょうか。諸君らに提起された問題であります。

さて、長かった昭和が終り、平成に移行しました。「内たいらかに外なる」かのように、このところ国際情勢の変化もまた目をみはらせるものがあります。米

ソのデタント、中東戦争の終結、アフガンからのソ連撤退、中ソの接近やカンボジア和平とたてつづけに、世界歯車が平和に向って大きく廻りました。しかし、世界が成り行きまかせに平和に「成る」ことはないであって、平和に「成す」主体的な責任感をわれわれ一人ひとりが持つ必要があります。これからの平成時代にわれわれは、「戦争と平和」についての責任のみならず、政治、経済、環境といろいろなものに責任を持つ必要があります。成り行きまかせの態度を改め、万事に責任を持つようにならなければ、日本人として、また地球人として生きていけなくなるに違いないと思います。21世紀を創造する諸君の責任ある行動に期待します。

終りに、どうぞくれぐれも御健康に留意されて、大いに活躍されんことを祈念しまして、卒業生諸君への饒けの言葉といたします。

関 係 法 令

政 令		令の一部を改正する省令(同4)	3・27
○ 国家公務員宿舎法施行令の一部を改正する政令(44)	3・15	○ 国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令(文部5)	3・28
○ 教育公務員特例法施行令の一部を改正する政令(54)	3・22	○ 学校教育法施行規則の一部を改正する省令(同10)	3・31
○ 教育職員免許法施行令及び地方公共団体手数料令の一部を改正する政令(55)	3・22	○ 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令(同12)	3・31
○ 日本育英会法施行令の一部を改正する政令(70)	3・27	○ 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令(同13)	3・31
○ 国立学校設置法施行令の一部を改正する政令(73)	3・29		
省 令		告 示	
○ 郵便規則等の一部を改正する省令(郵政10)	3・15	○ 幼稚園教育要領の全部を改正する件(文部23)	3・15
○ 学校教育法施行規則の一部を改正する省令(文部1)	3・15	○ 小学校学習指導要領の全部を改正する件(同24)	3・15
○ 教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令(同3)	3・22	○ 中学校学習指導要領の全部を改正する件(同25)	3・15
○ 学校教育法施行規則の一部を改正する省		○ 高等学校学習指導要領の全部を改正する件(同26)	3・15

○平成2年4月1日から平成4年3月31日
までの間における小学校学習指導要領の
特例を定める件（文部32）

3・27

○平成2年4月1日から平成5年3月31日
までの間における中学校学習指導要領の
特例を定める件（同33）

3・27

学 内 規 則

富山大学経済学部規則の一部改正

富山大学経済学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成元年2月17日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学経済学部規則の一部を改正する規則

富山大学経済学部規則（昭和50年6月27日制定）の
一部を次のように改正する。

第16条を次のように改める。

第16条 課程の修了は、教授会の議を経て学部長が認
定する。

第18条の前の見出し中「、転学科」の次に「、コ
ース変更」を加え、同条を次のように改める。

第18条 転学部、転学科、コース変更、転入学及び編
入学（以下「転学部等」という。）を希望する者が
あるときは、選考の上教授会の議を経てこれを許可
することができる。

2 夜間主コースへの編入学は、別に定める。

3 夜間主コースの学生は、昼間主コースへの変更は
できない。

附 則

この規則は、平成元年2月17日から施行する。

▶ 富山大学経済学部規則の改正理由

短期大学等から経済学部夜間主コースへの編入学及
び夜間主コースから昼間主コースへのコース変更を明
示するため、所要事項を改める。

富山大学電気工作物保安規則の一部改正

富山大学電気工作物保安規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成元年3月9日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学電気工作物保安規則の一部を改 正する規則

富山大学電気工作物保安規則（昭和41年3月15日制
定）の一部を次のように改正する。

別表第1寺町団地の項を削る。

附 則

この規則は、平成元年3月9日から施行し、平成元

年2月1日から適用する。

▶ 富山大学電気工作物保安規則の改正理由

寺町団地（学生寮）の電気需給契約覚書で契約電力
が41KWとなり、自家用電気工作物（50KW以上）で
なくなったことに伴い、所要事項を改める。

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

平成元年3月17日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則（昭和59年3月12日制定）の一部を次のように改正する。

別表第2工学部の部及び合計を次のように改める。

工学部	電 気 工 学 科	73	292
	工 業 化 学 科	50	200
	金 属 工 学 科	43	172
	機 械 工 学 科	56	224
	生 産 機 械 工 学 科	45	180
	化 学 工 学 科	46	184
	電 子 工 学 科	59	236
	計	372	1,488
合 計	1,432	5,728	

別表第3を次のように改める。（別添のとおり）

附 則

- この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 別表第2に定める総定員は、同表の規定にかかわらず、平成元年度から平成3年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科 等	平成元年度	平成2年度	平成3年度
人文学部	人 文 学 科	380人	380人	380人
	語 学 文 学 科	380	380	380
	計	760	760	760
教育学部	小学校教員養成課程	480	440	400
	中学校教員養成課程	200	200	200
	養護学校教員養成課程	80	80	80
	幼稚園教員養成課程	120	120	120
	情報教育課程	80	120	160
	計	960	960	960
経済学科	経 済 学 科			
	昼間主コース	576	576	576
	夜間主コース	80	80	80
	経 営 学 科			
	昼間主コース	496	496	496
	夜間主コース	80	80	80

	経営法学科 昼間主コース 夜間主コース	408 80	408 80	408 80
	計	1,720	1,720	1,720
理学部	数学科	172	172	172
	物理学科	188	188	188
	化学科	172	172	172
	生物学科	140	140	140
	地球科学科	128	128	128
	計	800	800	800
工学部	電気工学科	235	255	275
	工業化学科	196	198	200
	金属工学科	172	172	172
	機械工学科	218	221	224
	生産機械工学科	176	178	180
	化学工学科	178	181	184
	電子工学科	191	207	223
	計	1,366	1,412	1,458
合 計		5,606	5,652	5,698

別 添

別表第3

学部	学 科 等	教員の免許状の種類 (免許教科)	
人文学部	人文学科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	(社会)
	語学文学科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	(国語, 中国語, 英語, ドイツ語)
教育学部	小学校教員養成課程	小学校教諭1種免許状 中学校教諭1種免許状	(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, 技術)
	中学校教員養成課程	高等学校教諭1種免許状	(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 家庭, 農業, 職業指導, 英語)
	養護学校教員養成課程 幼稚園教員養成課程	養護学校教諭1種免許状 幼稚園教諭1種免許状	

経 済 学 部	経済学科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	(社会) (社会, 商業)
	経営学科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	(社会) (社会, 商業)
	経営法学科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	(社会)
理 学 部	数学科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許状	(数学)
	物理学科	中学校教諭1種免許状	(理科)
	化学科		
	生物学科		
地球科学科	高等学校教諭1種免許状		
工 学 部	電気工学科	中学校教諭1種免許状	(職業)
	工業化学科		
	金属工学科		
	機械工学科	高等学校教諭1種免許状	(工業)
	生産機械工学科		
	化学工学科		
	電子工学科		

▶ 富山大学学則の改正理由

教育職員免許法等が改正されること及び平成元年度に工学部の学生定員増が図られることに伴い、所要事項を改める。

富山大学大学院学則の一部改正

富山大学大学院学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

平成元年 3月17日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学大学院学則の一部を改正する学則

富山大学大学院学則（昭和53年 4月1日制定）の一部を次のように改正する。

第23条中「高等学校教諭2級普通免許状」を「高等学校教諭1種免許状」に、「高等学校教諭1級普通免許状」を「高等学校教諭専修免許状」に改める。

附 則

この学則は、平成元年 4月1日から施行する。

▶ 富山大学大学院学則の改正理由

教育職員免許法等が改正されることに伴い、所要事項を改める。

富山大学大学院理学研究科規則の一部改正

富山大学大学院理学研究科規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成元年3月17日

富山大学長 大井 信 一

富山大学大学院理学研究科規則の一部を
改正する規則

富山大学大学院理学研究科規則（昭和53年4月1日
制定）の一部を次のように改正する。

別表数学専攻の項中

「 応 用 解 析 学 特 論 I 2
“ II 2 」の次に
「 数 値 解 析 学 特 論 I 2
“ II 2 」を加える。

別表物理学専攻の項中

「 磁 気 物 理 学 4 」を
「 磁 気 物 理 学 2 」に改め、

「 レ ー ザ ー 分 光 学 4 」の次に
「 量 子 エ レ ク ト ロ ニ ク ス 4 」を加える。

附 則

- 1 この規則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 昭和63年度以前の入学生については、なお従前の例による。

▶ 富山大学大学院理学研究科規則の改正理由

授業科目及び単位数を整理し、教育内容の充実を図るため、所要事項を改める。

富山大学大学院工学研究科規則の一部改正

富山大学大学院工学研究科規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成元年3月17日

富山大学長 大井 信 一

富山大学大学院工学研究科規則の一部を
改正する規則

富山大学大学院工学研究科規則（昭和42年5月19日
制定）の一部を次のように改正する。

第4条第1項を次のように改める。

学生は、指導教官の許可を得て所属する専攻以外の専攻の授業科目若しくは他の研究科の授業科目又は学部の授業科目を履修することができる。

第5条を次のように改める。

第5条 学生は、每学期指定する期間内に、その学期で履修しようとする授業科目を届出なければならない。

別表各専攻共通の項中

「情報処理特論2」を

「情報処理特論第一2
情報処理特論第二2」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 昭和63年度以前の入学生については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

▶ 富山大学大学院工学研究科規則の改正理由

- 1 富山大学大学院学則第15条の規定に基づき、他の研究科又は学部の授業科目について履修できるように規則を整備する。
- 2 各専攻共通の教育内容の充実を図るため、所要事項を改める。

富山大学専攻科規則の一部改正

富山大学専攻科規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成元年 3 月 17 日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学専攻科規則の一部を改正する規則

富山大学専攻科規則（昭和59年 3 月 12 日制定）の一部を次のように改正する。

第 9 条の表中「高等学校教諭 1 級普通免許状」を「高等学校教諭専修免許状」に改める。

附 則

この規則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

▶ 富山大学専攻科規則の改正理由

教育職員免許法等が改正されることに伴い、所要事項を改める。

富山大学トリチウム科学センター放射線障害予防規則の一部改正

富山大学トリチウム科学センター放射線障害予防規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成元年 3 月 17 日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学トリチウム科学センター放射線
障害予防規則の一部を改正する規則

富山大学トリチウム科学センター放射線障害予防規則（昭和56年 2 月 20 日制定）の一部を次のように改正する。

第 2 条の見出しを「(総括及び組織)」に改め、同条に次の 1 項を加える。

2 センターにおける放射性同位元素又は放射線発生装置の取扱いに従事する者及び安全管理に従事する者に関する組織は、次のとおりとする。

センター長—放射線取扱主任者—放射線業務従事者
(代 理 者)

—放射線取扱副主任者

第 3 条を次のように改める。
(放射線取扱主任者等)

第 3 条 センターに、放射線障害予防に関する業務を行わせるため、放射線取扱主任者（以下「主任者」という。）及び放射線取扱副主任者（以下「副主任者」という。）を置く。

2 センターに、主任者及び副主任者が旅行、疾病等の理由により職務を行うことができない期間中その

職務を代行させるため、主任者の代理者（以下「代理者」という。）を置く。

3 主任者、副主任者及び代理者は、第 1 種放射線取扱主任者免状を有する者のうちから、センター長の推薦により学長が命ずる。

第 4 条の見出しを「(主任者、副主任者及び代理者の職務)」に改め、同条第 1 項を次のように改める。

主任者は、放射線障害を予防するために、放射性同位元素の使用、保管、貯蔵及び廃棄等に必要な指導監督を行わなければならない。

第 4 条に次の 1 項を加える。

6 代理者は、主任者及び副主任者が不在の場合は主任者の職務を代行する。

第 5 条第 1 項を次のように改める。

同位元素の使用、管理及びその他の作業に従事する者であって管理区域に立ち入る者（以下「従事者」という。）は、あらかじめ別紙第 1 号様式の放射線業務従事者登録申請書に必要事項を記入の上、健康診断書を添えてセンター長に提出し、登録許可を受けなければならない。ただし、センター以外の者にあつては、所属長を経由してセンター長に提出しなければならない。

第5条第2項中「及び随時立入者」を削る。

第6条中「被ばく線量」を「被ばくによる線量当量」に改め、同条中「並びに随時立入者」を削る。

第7条第1項中「別紙第3号様式」を「別紙第2号様式」に改める。

第8条中「第21条の規定に基づいて定められる事項」を「富山大学トリチウム科学センター放射線障害予防内規の規定に定められた事項」に改める。

第9条第3号中「貯蔵庫」を「貯蔵箱」に改め、同条に次の1号を加える。

(4)貯蔵箱は必ず施錠し、鍵は主任者に返却すること。

第10条第1項中「従事者は」を「従事者は、センター内で」に改め、同項第3号を次のように改める。

(3)容器の表面の1センチメートル線量当量率が2ミリシーベルト毎時を、容器の表面から1メートル離れた位置における1センチメートル線量当量率が100マイクロシーベルト毎時をそれぞれ超えないようにすること。

第11条第2項を次のように改める。

2 従事者は、固体状の同位元素又は同位元素により汚染された物を廃棄しようとする場合には、主任者の指示に従い、不燃性及び可燃性に区分し、それぞれ専用の廃棄物容器に封入し、廃棄物保管室に保管廃棄しなければならない。

第12条第1項を次のように改める。

従事者は、液体状の同位元素又は同位元素によって汚染された液を排出しようとする場合には、主任者の指示に従い、排水設備の排水口における排液中の同位元素の濃度を濃度限度以下としなければならない。

第13条第1項を次のように改める。

従事者は、気体状の同位元素又は同位元素によって汚染された空気を排気しようとする場合には、主任者の指示に従い、排気設備の排気口における排気中の同位元素の濃度を濃度限度以下としなければならない。

第14条の見出しを「(施設の測定)」に改め、同条第1項中「放射線量率」を「放射線の量」に改め、同条第2項中「別紙第4号様式」を「別紙第3号様式」に改める。

第15条の前に見出しとして「(人体の測定)」を付し、同条第2項を次のように改める。

2 従事者は、手足等の人体部位の表面が表面密度限度を超えて同位元素により汚染され、その汚染を容易に除去できない場合には、別紙第4号様式の測定結果記録に必要事項を記録しなければならない。

第15条に次の1項を加える。

3 センター長は、前項の記録を保存するとともに、写しを本人に交付しなければならない。

第15条の次に次の1条を加える。

第15条の2 主任者は、管理区域に立ち入った者について、次に定めるところにより、その者の受けた放射線の量を測定しなければならない。ただし、測定が困難な場合は、計算によってこの値を算出するものとする。

(1)放射線の量の測定は、外部被ばく及び内部被ばくによる線量当量について行うこと。

(2)外部被ばく測定は、管理区域に立ち入っている間継続して行うこと。

(3)内部被ばくの測定は、同位元素を誤って摂取したとき及び摂取するおそれのある場所へ立ち入る者にあつては、3月を超えない期間ごとに1回(女子にあつては、1月を超えない期間ごとに1回)行うこと。

(4)管理区域に一時的に立ち入る者で従事者以外の者については、外部被ばく線量当量については1センチメートル線量当量について100マイクロシーベルトを、内部被ばく線量当量については実効線量当量について100マイクロシーベルトを超えるおそれのないときは、この限りではない。

2 主任者は、前項の測定結果を4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日を始期とする各3月間、4月1日を始期とする1年間並びに女子にあつては毎月1日を始期とする1月間について、当該期間ごとに集計しなければならない。

3 主任者は、前項の記録から実効線量当量及び組織線量当量を当該期間ごとに算定しなければならない。

4 主任者は、第1項から前項までの結果を別紙第5号様式に記録しなければならない。

5 センター長は、前項の記録を保存するとともに写しを、記録のつど本人に交付しなければならない。第16条を次のように改める。

(記帳)

第16条 主任者は、同位元素の使用、保管、廃棄及び教育訓練に関する事項の記帳を行わなければならない。

2 主任者は、1年ごとに前項に規定する帳簿を閉鎖しなければならない。

3 主任者は、帳簿を閉鎖した後5年間保存しなければならない。

第17条第1項中「並びに随時立入者」を削り、同項中「初めて」を「, 初めて」に改め、同条第2項第2号中「取扱い」を「安全取扱い」に改める。

第18条第1項中「及び随時立入者に対し、」を「にに対し」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 前項に規定する健康診断については、初めて管理区域に入る前及び立ち入った後については、1年を超えない期間ごとに行わなければならない。ただし、放射線障害を受けるおそれのある不測の事態が生じた場合は、遅滞なく、その者につき健康診断を行わなければならない。

第18条の2を削る。

第20条第4項を次のように改める。

4 前項に規定するほか、同位元素の所在不明等の事故が発生した場合には、学長は、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を10日以内に科学技術庁長官及び関係各機関に報告しなければならない。別紙第1号様式を次のように改め、別紙第2号様式を削る。(別添1のとおり)

別紙第3号様式を別紙第2号様式とし、同様式を次のように改める。

(別添2のとおり)

別紙第4号様式を別紙第3号様式とし、同様式を次のように改める。

(別添3のとおり)

別紙第5号様式を別紙第4号様式とし、同様式を次のように改める。

(別添4のとおり)

別紙第4号様式の次に次の1様式を加える。(別添5のとおり)

附 則

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

▶ 富山大学トリチウム科学センター放射線障害予防規則の改正理由

放射線障害防止法関係法令が改正されることに伴い、所要事項を改める。

別添1

放射線業務従事者登録申請書

別紙第1号様式

トリチウム科学センター長	取扱い主任者	業務事担当者

年 月 日

富山大学トリチウム科学センター長 殿

所 属 _____

申請者 氏 名 _____

印 _____

富山大学トリチウム科学センター放射線障害予防規則第5条の規定により放射線業務従事者として登録されるよう下記のとおり申請します。

記

業務従事者氏名	フリガナ	生 年 月 日	男・女	区 分	新規・継続
所 属	大学	学部	学科	TEL ()	EXT
研究題目					
研究目的					
主 使用実験室	高レベル実験室・反応実験室・測定室・暗室・一般機器				
登録期間	年 月 日	年 月 日	研究室・環境実験室)		
健康診断	最近の受診年月日	年 月 日	結果		
備 考					
※判定	許 可 ・ 不許可				

(※印欄は記入しないこと。)

別添2

別紙第2号様式

放射性同位元素使用願

トリウム 科学センター長	取 扱 事 務 主 任 者	担 当 者
-----------------	------------------	-------

年 月 日

富山大学トリウム科学センター長 殿

申請者
氏 名 _____ 印

別添3

別紙第3号様式

汚 染 検 査 記 録

実 施 年 月 日	年 月 日	実 施 者 氏 名	線 量 当 量 率	部 屋 の 見 取 図 及 び 検 査 箇 所
スミア法による汚染検査		線 量 当 量 率		
1	11	a		
2	12	b		
3	13	c		
4	14	d		
5	15	e		
6	16	f		
7	17	g		
8	18	h		
9	19	i		
10	20	j		
Background		Background		
使用測定器の 種類・型式		汚 染 検 査	線 量 当 量 率	
備 考				
取 扱 者 主 任 者		受 領 年 月 日	年 月 日	

記

数 量 物理的状态 (該当に○印)	(Bq)
化 学 形	固体・液体・気体
使 用 の 目 的 ・ 方 法	
使 用 場 所	
使 用 期 間	
備 考	

別添 4

別紙第 4 号様式
測定結果記録

測定対象氏	測定者名	測定日時	年 月 日 時 分
測定者氏	測定者名	放射線の測定器の種類・型式	
汚染の状況			
測定方法			
測定部位	測定結果		
左 手			
右 手			
左 足			
右 足			
胸 部			
腹 部			
そ の 他			
Background			
※呼 気			(BG:)
※ 尿			(BG:)
備 考			

(※印欄は必要と考えられる場合のみ測定すること。)

別添 5

別紙第 5 号様式
線量当量算定結果記録

算定対象者氏名		年 齢	性 別			
		才	男・女			
算定対象期間	測定又は算定年月日	測定又は算定者氏名	外部被ばく線量当量(mSv)	内部被ばく線量当量(mSv)	実効線量当量(mSv)	組織線量当量(mSv)

富山大学放射性同位元素総合実験室放射線障害予防規則の一部改正

富山大学放射性同位元素総合実験室放射線障害予防規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成元年3月17日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学放射性同位元素総合実験室放射線障害予防規則の一部を改正する規則

富山大学放射性同位元素総合実験室放射線障害予防規則（昭和57年2月19日制定）の一部を次のように改正する。

第4条中「室長，取扱主任者」を「取扱主任者」に，「，法令に定める放射線取扱主任者の資格」を「，第1種放射線取扱主任者免状」に改める。

第5条を次のように改める。

第5条 削除

第6条の見出しを「(施設の維持管理)」に改める。

第7条第1項を次のように改める。

同位元素の使用，管理又はこれに付随する業務に従事する者（以下「従事者」という。）は，室長にあらかじめ別紙第1号様式により登録を申請しなければならない。

第10条に次の1号を加える。

(4) 貯蔵庫には必ず施錠し，鍵は取扱主任者に返却すること。

第11条第1項中「同位元素を運搬する」の前に「従事者は，総合実験室内で」を加え，同項中「法律第18条の規定によるほか」を削り，同項第3号を次のように改める。

(3) 線量当量率については，容器の表面において2ミリシーベルト毎時を超えず，かつ，容器の表面から1メートル離れた位置において100マイクロシーベルト毎時を超えないようにすること。

第11条第2項を削る。

第12条を次のように改める。

(同位元素の廃棄)

第12条 同位元素又は同位元素によって汚染された物（以下「放射性廃棄物」という。）の廃棄に関する業務は，取扱主任者が総括する。

2 従事者は，放射性廃棄物を廃棄するときは，廃棄量を最小限にしなければならない。

3 従事者は，放射性廃棄物の廃棄処理操作を容易に

するために物理的・化学的処理をしなければならない。

4 従事者は，放射性廃棄物を廃棄しようとする場合は，固体（不燃性物，可燃性物）及び液体（無機廃液，有機廃液）等に区分し，各実験室内の廃棄物容器に入れなければならない。

5 従事者は，取扱主任者の指示に従い，各実験室内の容器に収納した放射性廃棄物を，廃棄物保管庫内の指定された廃棄物容器に移し替え，その放射性廃棄物の核種，状態，数量，廃棄者氏名及び廃棄年月日を所定の用紙に明記しなければならない。

第13条第1項を次のように改める。

従事者は，取扱主任者の指示に従い，液体状の同位元素又は同位元素によって汚染された液体を排出しようとする場合には，排水設備の排水口における排液中の同位元素の濃度を濃度限度以下にしなければならない。

第14条第1項を次のように改める。

従事者は，取扱主任者の指示に従い，気体状の同位元素又は同位元素によって汚染された空気を排出しようとする場合には，排気設備の排気口における排気中の同位元素の濃度を濃度限度以下にしなければならない。

第15条の見出しを「(施設の測定)」に改め，同条第1項中「汚染の状況の測定」を「汚染の状況及び放射線の量の測定」に改め，同項中「必要と認められる場所」を「放射線障害のおそれのある場所」に改める。

第15条第2項中「測定」を「汚染の状況の測定」に，「作業期間」を「期間」に改め，同条第3項中「放射線量率」を「放射線の量」に，「作業期間」を「期間」に改める。

第16条の前に見出しとして「(人体の測定)」を付する。

第16条第2項及び第3項を次のように改める。

2 従事者は，測定の結果，異常な汚染が認められた場合には，直ちに取扱主任者に連絡し，その指示を

受けなければならない。また、表面汚染密度限度を超えて汚染し、その汚染を容易に除去できない場合には、測定結果を別紙第5号様式に記録しなければならない。

3 室長は、前記録を保存するとともに、記録の写を本人に交付しなくてはならない。

第20条を削り、第19条を次のように改める。

(健康診断)

第20条 室長は、従事者に対して健康診断を実施しなければならない。

2 健康診断の実施時期は、次のとおりとする。

(1) 初めて管理区域に立ち入る前

(2) 管理区域に立ち入った後には、1年を超えない期間ごとに行わなければならない。ただし、前年度の4月1日を始期とする1年間の線量当量が実効線量当量限度又は組織線量当量限度の10分の3を超えず、かつ、当該年度の4月1日を始期とする1年間の線量当量が実効線量当量限度又は組織線量当量限度の10分の3を超えるおそれのない場合は、その理由を付して記録することにより省略できる。

(3) 前号のただし書きにより省略した場合であって、その後当該年度の線量当量が実効線量当量限度又は組織線量当量限度の10分の3を超えた場合は、直ちに健康診断をその者に対し実施する。

3 前項の規定にかかわらず、取扱主任者は、従事者が放射線障害を受けた場合又は受けたおそれのある場合は、直ちにその者につき健康診断を行わなければならない。

4 健康診断の方法は、問診及び検査又は検診とする。

5 問診は、次の事項について行う。

(1) 放射線の被ばく歴の有無

(2) 被ばく歴を有する者については、作業の場所、内容、期間、線量当量、放射線障害の有無その他放射線による被ばくの状況

6 検査又は検診は、次の部位及び項目について行う。ただし、第2号から第4号までの部位又は項目については、医師が必要と認める場合に行うものとする。

(1) 末しょう血液中の血色素量、赤血球数及び白血球数

(2) 末しょう血液中の白血球像

(3) 皮膚

(4) 目

7 室長は、健康診断の結果を記録し、永久に保存し

なければならない。また、健康診断のつど本人に記録の写を交付するとともに、取扱主任者にその内容を通知しなければならない。

第18条第1項中「、従事者及び随時立入者に放射線障害予防規則等の周知」を「、従事者にこの放射線障害予防規則を周知させ」に「行いその結果を記録しなければならない」を「実施しなければならない」に改め、同条を第19条とする。

第17条を次のように改める。

(記帳)

第18条 取扱主任者は、次条に規定する教育訓練並びに同位元素等の使用、保管、運搬及び廃棄に係る記録を行う帳簿を備え記帳しなければならない。

2 取扱主任者は、1年ごとに前項に規定する帳簿を閉鎖しなければならない。

3 帳簿の保存期間は、帳簿の閉鎖後5年間とする。

第16条の次に次の1条を加える。

第17条 取扱主任者は、従事者の外部被ばく線量当量の測定結果について4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日を始期とする各3月間、4月1日を始期とする1年並びに女子にとっては毎月1日を始期とする1月間について、当該期間ごとに集計し、集計のつど別紙第6号様式により記録しなければならない。

2 取扱主任者は、従事者が誤って同位元素を摂取した場合又はそのおそれがある場合は、3月(女子は1月)を超えない期間ごとに内部被ばく線量当量の測定を行い、測定結果を記録しなければならない。

3 取扱主任者は、外部被ばく線量当量及び内部被ばく線量当量の測定結果から実効線量当量及び組織線量当量を4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日を始期とする各3月間、4月1日を始期とする1年並びに女子にとっては毎月1日を始期とする1月間について、当該期間ごとに算定し、算定のつど第1項に規定する様式により記録しなければならない。

4 管理区域に一時的に立ち入る者であって従事者でない者は、外部被ばくの線量当量にあつては1センチメートル線量当量について100マイクロシーベルトを、内部被ばくの線量当量にあつては実効線量当量について100マイクロシーベルトを超えるおそれのない場合は、その測定を行わないものとする。

5 室長は、第1項から第3項までの記録を保存するとともに、記録の写を本人に交付しなければならない。

第22条第4項を次のように改める。

4 前項に規定するほか、同位元素の所在不明等の事故が発生した場合若しくは放射線障害が発生した場合又は発生するおそれのある場合は、学長は、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する措置を10日以内に科学技術庁長官並びに関係機関に報告しなければならない。

別紙第1号様式を次のように改める。(別添1のとおり)

別紙第2号様式を次のように改める。(別添2のとおり)

別紙第3号様式を次のように改める。(別添3のとおり)

別紙第4号様式を次のように改める。(別添4のと

おり)

別紙第5号様式を次のように改める。(別添5のとおり)

別紙第6号様式及び別紙第7号様式を削り、別紙第5号様式の次に次の1様式を加える。(別添6のとおり)

附 則

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

▶ 富山大学放射性同位元素総合実験室放射線障害予防規則の改正理由

放射線障害防止法関係法令が改正されることに伴い、所要事項を改める。

別紙第1号様式

放射性同位元素総合実験室使用許可申請書

別添1
年 月 日

富山大学放射性同位元素総合実験室長 殿

申請者氏名 印

富山大学放射性同位元素総合実験室放射線障害予防規則第7条第1項の規定により下記のとおり許可願いたく申請します。

○ 所属学部、学科、講座名

○ 代表者官職氏名

○ 使用期間 年 月 日 ~ 年 月 日

○ 官理区域において放射線業務に従事するもの(放射線業務に従事した経験があるものは、氏名に○印を付けること。)

フリガナ氏名	生年月日	性別	放射線業務に従事する期間	新規・継続	フリガナ氏名	生年月日	性別	放射線業務に従事する期間	新規・継続

○ 使用する放射性同位元素

核種	数量	使用目的	備考	核種	数量	使用目的	備考
	Bq				Bq		
	Bq				Bq		
	Bq				Bq		

○ 購入放射性同位元素（使用するため今年度購入済み及び購入予定のものを記載すること）

購入(予定)年月日	購入先	核種	数量	備考	購入(予定)年月日	購入先	核種	数量	備考
			Bq					Bq	
			Bq					Bq	
			Bq					Bq	
			Bq					Bq	
			Bq					Bq	

○ 持込物品

持込物品名	数量	備考	持込物品名	数量	備考

1. 主として備品のなもの及び使用後管理区域外へ持ち出す予定のものを記載すること。
2. 消耗品のもの、汚染物品として廃棄予定のものは記入しないこと。

- 注 意
- 1 この申請書の内容に変更が生じたとき、又は変更しようとするときはあらかじめ届け出ること。
 - 2 購入予定の放射性同位元素については、年度末に正確な購入状況を調査します。

別添2

排水記録簿

別紙第2号様式

責任者
取次者

採水場	測定日時	核種	測定試料の測定	測定器	放射能濃度	測定者氏名	排水日時	排水方法	排水者氏名	備考
					① ② ()					

 諸 会 議

富山大学放射性同位元素委員会（3月2日）

（審議事項）

- (1) 放射性取扱主任者及び代理者の指名について
- (2) 富山大学トリチウム科学センター放射線障害予防規則及び富山大学放射性同位元素総合実験室放射線障害予防規則の改正案について

昭和63年度第5回附属図書館商議会（3月3日）

（審議事項）

- (1) 図書館電算化委員について
- (2) 館報について

第4回学長候補者選挙管理委員会（3月10日）

（議 題）

- (1) 前回記録の確認について
- (2) 学長候補適任者推薦書受付について

昭和63年度第10回学寮補導委員会（3月14日）

（審議事項）

1. 寄宿料について

- (1) 支払い保留に対する今後の対応策について
- (2) 予算公開及び学寮補導委員会への寮生の参加要求について

第5回学長候補者選挙管理委員会（3月14日）

（議 題）

- (1) 前回記録の確認について
- (2) 予備選挙候補者の公示について
- (3) 予備選挙不在者投票の取扱いについて
- (4) 予備選挙の実施方法について

昭和63年度第10回事務協議会（3月17日）

（議 題）

- (1) 当面する諸問題について

昭和63年度第5回大学院委員会（3月17日）

（審議事項）

- (1) 富山大学大学院学則の一部改正について

- (2) 富山大学大学院理学研究科規則の一部改正について

- (3) 富山大学大学院工学研究科規則の一部改正について

- (4) 平成元年3月富山大学大学院人文科学研究科（修士課程）、理学研究科（修士課程）及び工学研究科（修士課程）修了者の認定について

昭和63年度第14回評議会（3月17日）

（審議事項）

- (1) 富山大学学則の一部改正について
- (2) 富山大学大学院学則の一部改正について
- (3) 富山大学専攻科規則の一部改正について
- (4) 富山大学大学院理学研究科規則の一部改正について

- (5) 富山大学大学院工学研究科規則の一部改正について

- (6) 富山大学理学部国際規制物資計量管理規則の一部改正について

- (7) 富山大学工学部核燃料物質計量管理規則の一部改正について

- (8) 富山大学トリチウム科学センター放射線障害予防規則の一部改正について

- (9) 富山大学放射線性同位元素総合実験室放射線障害予防規則の一部改正について

- (10) 富山大学次期学生部長候補者の選考について

- (11) 平成元年度富山大学経済学部「夜間主コース」編入学試験合格者の判定について

- (12) 平成元年3月卒業者及び修了者の認定について

- (13) 次期学長候補者選挙の本選挙当日における授業の取扱いについて

昭和63年度第15回評議会（3月20日）

（審議事項）

- (1) 平成元年度富山大学入学者選抜試験合格者の判定について

富山大学人文学部，理学部，教養部及びトリチウム科

学センター防火対策委員会（3月27日）

（議 題）

- (1) 富山大学人文学部，理学部，教養部，トリチウム科学センター防火管理内規の一部改正について

（議 題）

- (1) 予備選挙の開票について
- (2) 予備選挙の公示について

第6回学長候補者選挙管理委員会（3月28日）

（議 題）

- (1) 前回記録の確認について
- (2) 予備選挙不在者投票状況について
- (3) 次期学長候補者選挙(予備選挙)の実施について

昭和63年度第16回評議会（3月31日）

（審議事項）

- (1) 次期学長候補者選挙について

第8回学長候補者選挙管理委員会（3月31日）

（議 題）

- (1) 昭和63年度第16回（臨時）評議会に基づく選挙日程等について

第7回学長候補者選挙管理委員会（3月29日）

学 事

平成元年度富山大学入学者選抜について

—実施状況—

平成元年度富山大学第2次入学試験は，去る3月5日（日），6日（月）の両日にわたり実施されました。

志願者は，8,988名（理学部物理学科第2次募集を除く。）で，県内高等学校等出身者2,486名（男子1,517名，女子969名）で全体の28%，現役は6,119名（男子4,385名，女子1,734名）で全体の68%でした。

合格発表は，3月22日（水）午前9時本学で行われ，合格者1,826名（理学部物理学科第2次募集を除く。）の内訳をみると県内高等学校出身者659名（男子335名，女子324名）で全体の36%であり，昨年の40%を

下回りました。

また，理学部物理学科において定員一部留保第2次募集（入学定員12名を留保）が実施され，合格者の発表は，3月31日（金）午後4時本学で行われました。

- (注) 1 ()内は人文学部，経済学部，理学部，工学部の推薦入学及び社会人特別選抜の志願者数・受験者数・合格者数を示し，内数である。
- 2 []内は，理学部物理学科の定員一部留保第2次募集の志願者数・受験者数・合格者数を示し，内数である。

—選抜状況—

子 [▲] 部	学 科 ・ 課 程	募集人員	志願者数	受験者数	欠 席 者 数 (一部欠を含む)	合格者数
人文学部	人 文 学 科	95	309 (0)	276 (0)	33 (0)	121 (0)
	語 学 文 学 科	95	296 (3)	272 (3)	24 (0)	121 (0)
	計	190	605 (3)	548 (3)	57 (0)	242 (0)
教育学部	小学校教員養成課程	100	414	397	17	142
	中学校教員養成課程	50	379	355	24	71
	養護学校教員養成課程	20	131	127	4	26
	幼稚園教員養成課程	30	186	174	12	36
	情報教育課程	40	332	310	22	52
	計	240	1,442	1,363	79	327

経済学部	昼間主 コース	経済学科	144	770 (15)	716 (15)	54 (0)	171 (8)
		経営学科	124	764 (30)	695 (29)	69 (1)	147 (10)
		経営法学科	102	725 (2)	657 (2)	68 (0)	122 (1)
		小 計	370	2,259 (47)	2,068 (46)	191 (1)	440 (19)
	夜間主 コース	経済学科	20	89 (18)	88 (18)	1 (0)	24 (17)
		経営学科	20	110 (32)	110 (32)	0 (0)	22 (18)
		経営法学科	20	184 (6)	184 (6)	0 (0)	31 (6)
		小 計	60	383 (56)	382 (56)	1 (0)	77 (41)
計		430	2,642 (103)	2,450 (102)	192 (1)	517 (60)	
理学部	数 学 科	43	169	152	17	67	
	物 理 学 科	47	285 [100]	269 [100]	16	73 [28]	
	化 学 科	43	167	155	12	62	
	生 物 学 科	35	311 (3)	291 (3)	20 (0)	44 (2)	
	地 球 科 学 科	32	195	182	13	50	
	計	200	1,127 (3)	1,049 (3)	78 (0)	296 (2)	
工学部	電子情報工学科	132	825 (8)	757 (8)	68 (0)	174 (4)	
	工業化学科	50	427 (2)	367 (2)	60 (0)	55 (2)	
	金属工学科	43	745 (1)	662 (1)	83 (0)	51 (1)	
	機械工学科	56	459 (5)	424 (5)	35 (0)	79 (2)	
	生産機械工学科	45	449 (3)	405 (3)	44 (0)	56 (2)	
	化学工学科	46	367 (0)	322 (0)	45 (0)	57 (0)	
	計	372	3,272 (19)	2,937 (19)	335 (0)	472 (11)	
合 計		1,432	9,088 (128)	8,347 (127)	741 (1)	1,854 (73)	

昭和63年度富山大学卒業証書、修了証書並びに修士学位記授与式の举行

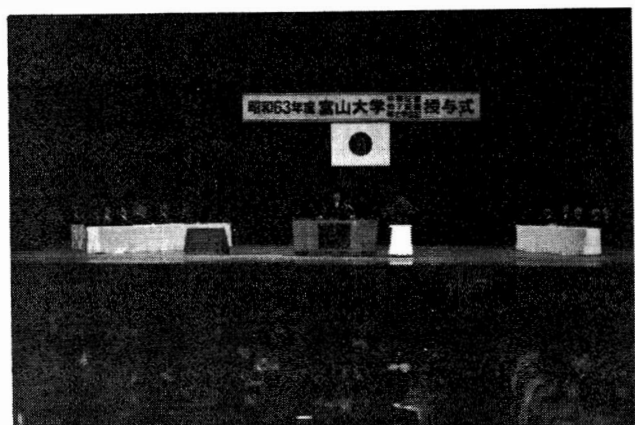
昭和63年度富山大学卒業証書、修了証書並びに修士学位記授与式は、3月25日(土)午前10時30分から富山市公会堂において举行され、証書授与に先立ち、本学フィルハーモニー管弦楽団による演奏が行われました。

式終了後の公会堂前では、各クラブの後輩たちによる胴上げ、記念撮影などが見られ、引き続き各学部ごとの卒業記念祝賀会が各会場で執り行われました。

また、午前11時45分から富山第一ホテルにおいて名誉教授との懇談会が開催され、大井学長から最近における本学の状況等について説明があった後、それぞれ出席の名誉教授から個々の近況などについて懇談がな

され、和やかな雰囲気のうちを終了しました。

なお、大学院の学位記を授与された者は次のとおりです。



昭和63年度富山大学大学院人文科学研究科（修士課程）修了者

専攻	入学年度	氏名	論文題目
日本・東洋文化専攻 (2名)	昭和61年度	奥田 和孝	国衙財政と力役 — 日本古代の力役とその労働財源について —
		小山 真史	雲南青銅器文化とその後
西洋文化専攻 (2名)	昭和62年度	黒川 輝	漁村の変化と漁民のパーソナリティー — 輪島 海士町場合 —
		松尾 かおる	ニホンザルメスの子守行動

昭和63年度富山大学大学院理学研究科（修士課程）修了者

専攻	入学年度	氏名	論文題目
数 学 専 攻 (2名)	昭和62年度	野 畑 一 雄	複素力学系の研究
		和 田 州 平	An Operator Theoretic Approach to Cyclic Inequalities
物理学 専 攻 (9名)	昭和62年度	井 尻 守	マイクロ波分光によるメチルアミン分子の研究
		梅 原 出	チョコラルスキー法による稀土類化合物の純良化とその電子構造の研究
		沖 津 康 平	X線セクショントポグラフィ図形の計算機シミュレーション — Fz-Si結晶中の大型点状欠陥 —
		笹 川 正 浩	酸化物高温超伝導体の超伝導の発現機構に関する実験的研究
		竹 野 博	放射光による高次反射セクショントポグラフィ法とその応用
		畑 中 敦	超対称性にもとづく素粒子模型について
		林 雅 夫	電波・遠赤外領域でのメチルアルコール分子の遷移強度の研究
		水 戸 秀 明	広掃引レーザーシュタルク分子スペクトルの研究
		矢 合 康 悦	X線二結晶法によるシリコン結晶中の格子歪みの研究 I. Cz結晶中の析出酸化物による散漫散乱の測定 II. エピタキシャル層の格子歪みの測定
化 学 専 攻 (9名)	昭和62年度	内生蔵 保 人	ベンゾフロキノリンおよびベンゾフロイソキノリン誘導体の研究
		内 海 恭 秀	酸化物触媒によるメタンの酸化カップリング — NaCl型アルカリ含有複合酸化物 —
		小 川 哲 司	水中の超微量成分の定量 — メンブランフィルターによる前濃縮について —
		小 牧 貴 浩	15N-nmrスペクトルに及ぼす置換基の効果
		佐 藤 宏 明	アゾ色素およびシッフ塩基の溶媒変色
		高 橋 英 之	赤外線吸収スペクトルによるメタノールおよびポリビニルアルコールのβ放射線分解の研究
		村 田 憲 昭	有機イオンの会合に関する研究
		山 崎 真 美	リン-バナジウム酸化物触媒によるn-ブタンの酸化

		米 澤 忍	ジヒドロベンゾフランおよびクロメン誘導体の研究
生物学 専攻 (5名)	昭和62年度	石 嶋 隆 守	無尾両性類の鰓後腺のカルシトニン：in vitro における放出
		大 場 英 子	爬虫類, 特にヘビの副腎機能
		北 村 徹	光化学系Ⅱの電子伝達反応における熱失活の機構
		鈴 木 信 雄	下等脊椎動物の血清カルシトニン濃度：酵素免疫吸着法による測定
		西 川 淳	ウニ未受精卵の酸性海水抽出物に関する研究
地球科学専攻 (3名)	昭和62年度	岩 野 英 樹	白亜系, 第三系の古地磁気とフィッシュン・トラック年代測定
		岡 村 洋	「圧力下での氷と固体界面の研究」
		坂 井 雪 文	異方性媒質におけるラムの問題

昭和63年度富山大学大学院工学研究科（修士課程）修了者

専攻	入学年度	氏名	論文題目
電気工 学専攻 (7名)	昭和62年度	入 島 勉	電界による細胞融合—培養装置の開発に関する基礎的研究
		北 川 嘉市郎	失語症患者に対する言語訓練システムの開発
		國 立 徹	加齢と浅側頭動脈音との関係について
		財 田 一 也	声道系の境界要素モデルと伝達特性
		田 嶋 真 一	誘導電動機駆動インバータ用電源の平滑フィルタ定数決定に関する研究
		中 島 剛	コオロギの発音と雌コオロギの行動の関係
		中 村 武 典	バルクハウゼン効果の測定と非破壊検査への応用
工業化 学専攻 (9名)	昭和62年度	浅 井 祐 二	環境中におけるトリチウムガスの酸化に及ぼす紫外線の影響
		懸 高 敏 博	Metal-Alkylhalide 系下に於ける石炭の可溶化 — 生成物 の可溶性との関係 —
		川 田 成 利	2-プロモシクロヘプタ〔a〕シクロペンタ〔g, h〕フェナレン—7, 12—ジオンの合成に関する研究
		上 端 義 暢	シクロヘプタ〔a〕フェナレン—7, 10—ジオン及び—7, 12—ジオンの合成と性質に関する研究
		中 村 吉 秀	モノ置換アゾキシベンゼンの合成及び光化学反応に関する研究
		丹 羽 英 隆	MO Theoretical Studies of the Reactivity of Sulfenic Acid
		東 出 充 志	溶剤処理石炭液化油の化学組成に関する研究 — 塩基成 分の発癌性 質の分析 —
		深 美 忠 司	微量金属 (Pd, Co, Cu) のナフタレンを吸着剤とした錯体生成によるカラム式前濃縮定量
		山 崎 和 應	アズレノ〔1, 2-d〕—4, 9—メタノ〔11〕アヌレニウムパークロロト及び関連したフルベン類の合成と性質に関する研究

金属工 学専攻 (9名)	昭和62年度	鶴 飼 哲 司	マンガン団塊の湿式処理プロセスの開発に関する研究
		木 島 信 二	Al-1%Mg ₂ Si合金のUHR-AEMによる時効析出過程の研究
		澤 田 安 夫	形状記憶Ti-50.8at.%Ni合金の相変態
		城 生 裕 之	純鉄表面層における(554)[225]三極冷延集合組織の形成
		長 浜 秀 信	ニッケル基耐熱合金X-750における超格子相の形成とその機能
		新 美 正 人	Cu-Zn合金の相分解に関する研究
		平 光 慶 幸	液体種付け法による羽毛状晶鑄塊の引張り試験に及ぼす試験片方位の影響
		広 瀬 博 章	アルミニウム基合金における平均すべり帯長さ変化
		山 本 恭 弘	マンドレル押出法によるパイプ状A1-ステンレスネット複合材の製造とその特性
機械工 学専攻 (7名)	昭和62年度	青 海 豊	生産技術用インパクト・パイブレータに関する研究
		大 島 誠 司	炭素鋼の疲労強度に及ぼすセラミックスコーティングの影響に関する研究
		河 合 正 高	直列2円柱まわりの流れと平板の干渉に関する研究
		花 川 靖 司	一对の点熱源による一円孔を有する半無限板の定常熱応力
		福 地 博 直	化学的影響を受けた疲労微小表面き裂の進展特性
		水 口 隆 史	発泡金属複合アルミニウム合金の疲労挙動に関する研究
		山 下 和 彦	長方形断面をもつ管内の3次元助走流れに関する研究
生産機 械工学 専 攻 (4名)	昭和62年度	井 川 忠 司	高強度アルミニウム-セラミックス複合材料の製造と超塑性加工に関する研究
		加 納 政 雄	軸受絞り制御による静圧気体軸受の特性改善に関する研究
		桃 井 宏	サーボ系の制御に関する研究
		野 洲 栄 治	高強度超塑性アルミニウム合金の拡散接合に関する研究
化学工 学専攻 (7名)	昭和62年度	岸 重 美	気・液および固・液平面接触攪拌槽における物質移動過程
		桑 名 陽 一	乾燥過程における米粒内部の水分移動
		塚 田 龍 雄	重回帰分析によるうず巻スクレーパ付傘型回転円板の粒子形状分離機構の検討
		泊 孝 司	BaTiO ₃ セラミックス原料微粉末の調製及び成形体、焼結体の特性
		中 沢 秀 樹	造粒と粉碎と分粒との同時操作による微細球状造粒粒子の連続生成プロセスの開発
		福 島 公 治	乱流促進体による流路内伝熱促進に関する研究
		本 田 憲 市	回分式精留塔における間歇留出操作のシミュレーション
		角 谷 哲 哉	高誘電率セラミックス誘電体を用いたEL発光素子の研究

電子工 学専攻 (11名)	昭和62年度	門村英城	知識工学的手法を用いた公共交通機関案内システムの試作
		越田昌彦	Si (100) 上でのInSb蒸着薄膜の作製とその電気的特性に関する研究
		竹内昭孝	無給電素子をブロードサイドに配列したアンテナについて
		大黒清吾	強誘電性液晶を用いたマトリックス表示パネルの分子配向制御
		中田修平	文字認識用マッチングハードウェアの開発
		飛田雄弘	M B EによるSi (100) 上へのGeのヘテロエピタキシャル成長に関する研究
		福沢満保	誘電体球の近傍にあるダイポールアンテナについて
		朴木孝輔	誘電体層による反射波および透過波の偏波特性について
		松田充弘	オブジェクト指向による図書目録カード認識システムの作成
		松原俊夫	GaAs, Si (100) 面とGeの界面におけるバンド不連続に関する研究

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任命権者
退職	元. 3. 31	田中昇	教養部事務長	国家公務員法第81条の2第1項の規定により平成元年3月31日限り定年退職	文部大臣
	〃	中田昭暉	教育学部附属学校第二係長	国家公務員法第81条の2第1項の規定により平成元年3月31日限り定年退職	富山大学長
	〃	松田辰雄	工学部工場係長	国家公務員法第81条の2第1項の規定により平成元年3月31日限り定年退職	〃
	〃	山崎忠吉	文部技官(施設課汽かん士長)	国家公務員法第81条の2第1項の規定により平成元年3月31日限り定年退職	〃
	〃	片山良一	文部技官(教育学部植物育成員長)	国家公務員法第81条の2第1項の規定により平成元年3月31日限り定年退職	〃
辞職	〃	宮越一男	教養部学生係長	辞職を承認する	〃
採用	元. 4. 1	森幸子		文部技官(施設課)	富山大学長
	〃	中波憲子		文部事務官(教育学部)	〃
	〃	神名智子		文部事務官(附属図書館)	〃
昇任	元. 4. 1	瀬口博巳	熊本大学学生課長	学生部次長	文部大臣
	〃	須藤一靖	文部省文教施設部指導課監理室照査係長	施設課長	〃
	〃	本澤健二	庶務部人事課課長補佐	教養部事務長	〃
	〃	井城小三郎	経理部主計課総務係長	人文学部・理学部事務長補佐	〃
	〃	松井博文	庶務部庶務課庶務係庶務主任	庶務部庶務課文書係長	富山大学長
	〃	谷口泰一	文部技官(工学部)	工学部工場係長	〃
	〃	友坂義一	経理部主計課総務係監査主任	文部省体育局生涯スポーツ課登山研修所庶務係長	文部大臣
	〃	柳田邦雄	教育学部学務係学生主任	高岡短期大学学生課教務係長	高岡短期大学長

昇任	元. 4. 1	杉本周平	工学部庶務係庶務主任	富山工業高等専門学校庶務課人事係長	富山工業高等専門学校校長
	"	中島克敏	人文学部・理学部用度係用度主任	富山工業高等専門学校会計課出納係長	"
	"	大崎秀雄	人文学部・理学部庶務係庶務主任	富山商船高等専門学校庶務課人事係長	富山商船高等専門学校校長
	"	大聖寺一孝	文部事務官(経理部主計課)	経理部主計課監査係監査主任	富山大学長
	"	平林富子	文部事務官(経理部経理課)	経理部経理課給与係給与主任	"
	"	宮原進	文部事務官(工学部)	工学部庶務係庶務主任	"
	"	北川敬信	文部事務官(工学部)	工学部庶務係研究協力主任	"
	"	片桐茂	文部事務官(経済学部)	富山工業高等専門学校会計課用度係用度主任	富山工業高等専門学校校長
転任	元. 4. 1	齋藤純一	富山商船高等専門学校庶務課人事係長	庶務部人事課職員係長	富山大学長
	"	松永良成	文部省体育局生涯スポーツ課登山研修所庶務係長	文部技官(経理部経理課管理係長)	"
	"	保正邦久	高岡短期大学学生課教務係長	学生課教務係長	"
	"	吉沢誠	富山工業高等専門学校会計課総務係長	附属図書館総務係長	"
	"	濱野松男	富山工業高等専門学校学生課教務係教務主任	厚生課奨学係奨学主任	"
	"	細田和義	富山工業高等専門学校会計課	文部事務官(経理部経理課)	"
	"	藤城大志	国立立山少年自然の家庶務課庶務係	文部事務官(経済学部)	"
	"	宮尾幸一	高岡短期大学庶務課	文部事務官(教養部)	"
	"	小林司	高岡短期大学学生課	文部事務官(教養部)	"
	"	小林雄二	文部事務官(教育学部)	高岡短期大会計課	高岡短期大学長
	"	小路隆	文部事務官(経済学部)	高岡短期大学庶務課	"
	"	大門聡	文部事務官(教養部)	高岡短期大学学生課	"
	"	生田孝行	文部事務官(附属図書館)	国立立山少年自然の家庶務課庶務係	国立立山少年自然の家所長
	配置換	元. 4. 1	小山田浩彦	学生部次長	北海道大学学生部次長
"		高橋成忠	施設課長	東京農工大学施設課長	"
"		阿部均	学生課長	金沢大学厚生課長	"
"		若泉拓美	神戸大学厚生課長	学生課長	"
"		山岸長幸	教育学部事務長補佐	庶務部庶務課課長補佐	"
"		長澤義男	人文学部・理学部事務長補佐	庶務課人事課課長補佐	"
"		高松正雄	庶務部庶務課課長補佐	教育学部事務長補佐	"
"		清水寛	庶務部庶務課庶務係長	厚生課専門職員(進路指導担当)	富山大学長
"		近岡忠夫	庶務部庶務課文書係長	庶務部庶務課庶務係長	"
"		村中一男	庶務部人事課職員係長	庶務部人事課給与係長	"
"		刈賀春樹	教育学部会計係長	経理部主計課総務係長	"
"		中川巖	経理部経理課用度係長	経理部主計課監査係長	"
"		松本進	人文学部・理学部経理係長	経理部経理課給与係長	"
"		松下義春	教養部会計係長	経理部経理課用度係長	"
"	今井稔	附属図書館総務係長	学生課総務係長	"	

配置換	元. 4. 1	横山正弘	学生課総務係長	人文学部・理学部経理係長	富山大学長
	"	奥田真一	工学部経理係長	教育学部会計係長	"
	"	浦田隆志	経済学部庶務係長	教育学部附属学校第二係長	"
	"	五百崎喜明	庶務課人事課給与係長	経済学部庶務係長	"
	"	土肥隆三	学生課教務係長	経済学部教務係長	"
	"	林征紀	工学部用度係長	工学部経理係長	"
	"	東敏	経理部経理課給与係長	工学部用度係長	"
	"	羽根俊	文部技官(経理部経理課管理係長)	文部事務官(教養部会計係長)	"
	"	黒田芳雄	経済学部教務係長	教養部学生係長	"
	"	涌井三枝子	教育学部庶務係庶務主任	庶務部庶務課学事調査係法規主任	"
	"	新出信幸	経理部経理課出納係出納主任	経理部主計課管財係管財主任	"
	"	西尾久	厚生課厚生寮務係厚生寮務主任	学生課学生係学生主任	"
	"	山田知訓	人文学部・理学部学務係学生主任	厚生課厚生寮務係厚生寮務主任	"
	"	北村均	経済学部庶務係庶務主任	人文学部・理学部庶務係庶務主任	"
	"	桜井雅和	厚生課奨学係奨学主任	人文学部・理学部学務係学生主任	"
	"	佐野勤	学生課学生係学生主任	教育学部学務係学生主任	"
	"	田嶋スミ	工学部経理係経理主任	工学部用度係用度主任	"
	"	高塚清文	文部技官(教育学部)	文部技官(庶務部庶務課)	"
	"	川邊誠	文部事務官(教育学部)	文部事務官(経理部経理課)	"
	"	石塚久博	文部事務官(教育学部)	文部事務官(入学主幹付)	"
	"	船崎浩之	文部事務官(教養部)	文部事務官(人文学部・理学部)	"
	"	伏喜俊至	文部事務官(経理部経理課)	文部事務官(人文学部・理学部)	"
	"	福田豊	文部事務官(庶務部庶務課)	文部事務官(教育学部)	"
	"	松田義弘	文部事務官(教養部)	文部事務官(教育学部)	"
	"	山上康彦	文部事務官(工学部)	文部事務官(教育学部)	"
	"	奥田都	文部技官(附属図書館)	文部技官(教育学部)	"
	"	上木祐一	文部事務官(人文学部・理学部)	文部事務官(経済学部)	"
	"	作井功	文部事務官(人文学部・理学部)	文部事務官(経済学部)	"
	"	新木裕一	文部事務官(庶務部庶務課)	文部事務官(経済学部)	"
	"	竹田充輝	文部事務官(経済学部)	文部事務官(工学部)	"
	"	寺林忠男	文部事務官(入学主幹付)	文部事務官(工学部)	"
"	齋藤隆	附属図書館参考係長	附属図書館図書館専門員	"	
併任	元. 4. 1	齋藤隆	附属図書館図書館専門員	附属図書館参考係長	"
職務命令	元. 4. 1	大聖寺一孝	文部事務官(経理部主計課)	経理部主計課管財係管財主任を免ずる	"
	"	福田豊	文部事務官(庶務部庶務課)	庶務部庶務課学事調査係法規主任を免ずる	"
	"	福田豊	文部事務官(教育学部)	教育学部庶務係人事主任を命ずる	"

職務命令	元. 4. 1	宮 原 進	文部事務官(工学部)	工学部庶務係人事主任を免ずる	富山大学長
	"	谷 口 泰 一	文部技官(工学部)	工学部工場係工場主任を免ずる	"
	"	石 田 精 一	文部事務官(工学部)	工学部経理係経理主任を命ずる	"
	"	川 上 重 信	文部事務官(工学部)	工学部学務係学生主任を命ずる	"
採 用	元. 3. 16	西 野 精 一		助手(工学部)	"
辞 職	元. 3. 31	横 井 清	教授(人文学部)	辞職を承認する	文部大臣
	"	佐 藤 進	助教授(人文学部)	辞職を承認する	富山大学長
	"	渡 辺 一 郎	教授(教育学部)	辞職を承認する	文部大臣
	"	實 清 隆	教授(教育学部)	辞職を承認する	"
	"	中 山 幹 夫	教授(経済学部)	辞職を承認する	"
	"	火 原 克 二	教授(経済学部)	辞職を承認する	"
	"	池 田 泰 子	文部技官(理学部)	辞職を承認する	富山大学長
	"	利 波 宗 雄	教頭(教育学部附属小学校)	辞職を承認する	文部大臣
	"	柞 野 稔 子	教諭(教育学部附属中学校)	辞職を承認する	富山大学長
	"	島 田 一 宏	教諭(教育学部附属中学校)	辞職を承認する	"
	"	六 渡 ひと美	教諭(教育学部附属養護学校)	辞職を承認する	"
	"	石 倉 充 紀	教諭(教育学部附属養護学校)	辞職を承認する	"
	"	辰 尾 仁 美	教諭(教育学部附属幼稚園)	辞職を承認する	"
	併 任	元. 3. 31	山 地 啓 司	教授(教育学部)	教育学部長・評議員(元. 3. 31~3. 3. 30)
"		相 馬 恒 雄	教授(教育学部)	評議員(元. 3. 31~元. 5. 31)	"
採 用	元. 4. 1	中 村 雅 之		講師(人文学部)	富山大学長
	"	末 原 達 郎		助教授(人文学部)	"
	"	長 井 真 隆		教授(教育学部)	文部大臣
	"	前 田 あけみ		講師(教育学部)	富山大学長
	"	石 井 哲 夫		講師(教育学部)	"
	"	澤 田 利 夫		教授(経済学部)	文部大臣
	"	田 中 祥 子		教授(経済学部)	"
	"	山 本 直 孝		助教授(経済学部)	富山大学長
	"	山 本 弘		講師(経済学部)	"
	"	中 村 博 之		助手(経済学部)	"
	"	金 津 佐季子		助手(経済学部)	"
	"	澤 田 佳 子		文部技官(理学部)	"
	"	土 屋 隆 生		助手(工学部)	"
	"	井 上 逸 兵		講師(教養部)	"
	"	上 野 隆 三		講師(教養部)	"
	"	橋 本 十 代 一		教頭(教育学部附属小学校)	文部大臣

採用	元. 4. 1	岩田 万里子		教諭(教育学部附属中学校)	富山大学長
昇任	元. 4. 1	赤阪 賢	助教授(人文学部)	教授(人文学部)	文部大臣
	〃	小澤 浩	助教授(富山大学医科薬科大学医学部)	教授(人文学部)	〃
	〃	新井文男	助教授(教育学部)	教授(教育学部)	〃
	〃	宮崎州弘	助教授(教育学部)	教授(教育学部)	〃
	〃	山本都久	助教授(教育学部)	教授(教育学部)	〃
	〃	塚野州一	助教授(教育学部)	教授(教育学部)	〃
	〃	河本 肇	助手(広島大学教育学部幼年教育研 施設)	講師(教育学部)	富山大学長
	〃	森 博	助教授(教育学部)	教授(上越教育大学学校教育学部)	文部大臣
	〃	丸山茂徳	助手(教育学部)	助教授(東京大学教養学部)	東京大学長
	〃	長井長信	講師(経済学部)	助教授(経済学部)	富山大学長
	〃	長久良一	講師(経済学部)	助教授(経済学部)	〃
	〃	松井隆幸	助手(経済学部)	講師(経済学部)	〃
	〃	中谷秀夫	助教授(工学部)	教授(工学部)	文部大臣
	〃	柳瀬秋夫	助教授(工学部)	教授(工学部)	〃
	〃	池田栄雄	助手(理学部)	助教授(理学部)	富山大学長
	〃	堀江英一		教諭(教育学部附属中学校)	〃
	〃	島 隆之		教諭(教育学部附属中学校)	〃
	〃	山本隆司		教諭(教育学部附属養護学校)	〃
	〃	市川明美		教諭(教育学部附属養護学校)	〃
	〃	中田良子		教諭(教育学部附属幼稚園)	〃
〃	古田高士		助手(理学部)	〃	
転任	元. 4. 1	正亀芳造	助教授(経済学部)	助教授(和歌山大学経済学部)	和歌山大学長
	〃	後藤康夫	助教授(経済学部)	助教授(福島大学経済学部)	福島大学長
	〃	釜谷武志	助教授(教養部)	助教授(神戸大学文学部)	神戸大学長
	〃	三原健一	助教授(教養部)	助教授(大阪外国語大学外国語学部)	大阪外国語大学長
配置換	元. 4. 1	鱈沢晃三	教授(教育学部)	教授(経済学部)	文部大臣
	〃	島 十四郎	教授(筑波大学社会科学系)	教授(経済学部)	〃
	〃	神垣知夫	教授(東北大学金属材料研究所)	教授(教養部)	〃
退職	元. 4. 1	富川盛道	教授(人文学部)	平成元年3月31日限り停年により退職した	〃
	〃	林 良重	教授(教育学部)	平成元年3月31日限り停年により退職した	〃
	〃	志波和子	教授(教育学部)	平成元年3月31日限り停年により退職した	〃
	〃	泉 敏郎	教授(教育学部)	平成元年3月31日限り停年により退職した	〃
	〃	山崎佳夫	教授(経済学部)	平成元年3月31日限り停年により退職した	〃
	〃	瀧 好英	教授(経済学部)	平成元年3月31日限り停年により退職した	〃
	〃	小林浩一	教授(教養部)	平成元年3月1日限り停年により退職した	〃

退職	元. 4. 1	名村小百合	教諭(教育学部附属養護学校)	平成元年3月31日限り任期満了により退職した	富山大学長
	"	田中奈緒美	教諭(教育学部附属養護学校)	職 死3月31日限り任期満了により退職した	"
併任	元. 4. 1	小黒千足	教授(理学部)	理学部長評議員トリチウム科セクター長(元.4.1~3.3.31)	文部大臣
	"	吉田和夫	教授(教養部)	評議員(元.4.1~3.3.31)	"
	"	宗孝文	教授(教育学部)	教育学部附属小学校長(元.4.1~2.3.31)	"
	"	榊原英夫	教授(経済学部)	教授(経営短期大学部)(元.4.1~2.3.31)	"
	"	篠原巖	助教授(経済学部)	助教授(経営短期大学部)(元.4.1~2.3.31)	富山大学長
	"	芳賀健一	助教授(経済学部)	助教授(経営短期大学部)(元.4.1~2.3.31)	"
	"	佐藤良一	助教授(経済学部)	助教授(経営短期大学部)(元.4.1~2.3.31)	"
	"	小倉利丸	助教授(経済学部)	助教授(経営短期大学部)(元.4.1~2.3.31)	"
公の名称の附加	元. 4. 1	橋本十代一	教頭(教育学部)	教育学部附属小学校副校長を命ずる	文部大臣
退職	元. 3. 31	中田幸子	事務補佐員(教養部)	平成元年3月30日限り退職した	富山大学長
退職	元. 4. 1	安田浩	技能補佐員(施設課汽かん士)	平成元年3月31日限り退職した	"
	"	藤井くに子	臨時用務員(学生課作業員)	平成元年3月31日限り退職した	"
	"	田上進	技能補佐員(教育学部汽かん士)	平成元年3月31日限り退職した	"
	"	奥川幸子	事務補佐員(工学部)	平成元年3月31日限り退職した	"
	"	松野美奈子	事務補佐員(工学部)	平成元年3月31日限り退職した	"
	"	島勢津子	臨時用務員(工学部作業員)	平成元年3月31日限り退職した	"
	"	河西敏治	臨時用務員(教養部作業員)	平成元年3月31日限り退職した	"
	"	林敬久	教務補佐員(教養部)	平成元年3月31日限り退職した	"
	"	神名智子	事務補佐員(人文学部・理学部)	平成元年3月31日限り退職した	"
	"	中波憲子	事務補佐員(工学部)	平成元年3月31日限り退職した	"
採用	元. 4. 1	長多玄子		事務補佐員(経理部主計課)	"
	"	川上真由美		事務補佐員(経理部経理課)	"
	"	郷井良平		臨時用務員(学生課作業員)	"
	"	西田忍		事務補佐員(人文学部・理学部)	"
	"	浦山清忠		臨時用務員(教育学部作業員)	"
	"	大谷直美		事務補佐員(工学部)	"
	"	片山良一		臨時用務員(工学部作業員)	"
	"	佐藤優子		事務補佐員(教養部)	"
	"	島崎博		臨時用務員(教養部作業員)	"
	"	大平豊		教務補佐員(教養部)	"

学 内 諸 報

富山大学学長候補者選挙の予備選挙

大井信一学長の任期が、平成元年6月12日に満了することに伴い、次期学長候補者選挙が学長候補者選挙管理委員会（委員長 武 暢夫教授）管理のもとに行われた。今回の選挙は、昭和62年6月26日に制定された富山大学学長選考規則に基づき行われた初めての選挙であり、推薦資格者から選挙管理委員会へ推薦された次の4氏について、3月29日午前10時から11時までの間、事務局会議室で予備選挙が行われた。

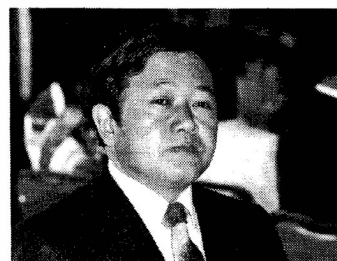
大 井 信 一（現富山大学長）
杉 本 新 平（小松短期大学教授）
永 野 弘（富山大学教授）
本 田 弘（富山大学教授）

その結果、選挙資格者の3分の2以上の投票に達せず、予備選挙は成立しないことが確認され、3月31日の評議会及び選挙管理委員会で審議の結果、4月11日に予備選挙（再選挙）を行うことになった。

人 文 学 部 長 の 改 選

三寶政美人文学部長の任期が、平成元年5月1日に満了することに伴い、人文学部教授会は3月15日に次期学部長候補者の選挙を行った。その結果、現職の三寶政美教授が再選された。

任期は、平成元年5月2日から2年間。



学 生 部 長 の 改 選

龍澤 弘学生部長の任期が、平成元年5月8日に満了することに伴う次期学生部長候補者の選考は、去る3月17日開催の評議会において、教務委員会及び補導協議会の合同委員会から推薦された3名の本学教授のうちから投票によって行われ、教養部龍澤 弘教授が再選された。任期は平成元年5月9日から2年間。



学 位 取 得 者

○取得者 工学部 助教授 中谷秀夫
 学位の種類 工学博士(大阪大学)
 取得年月日 平成元年1月30日
 学位論文名 室温動作型化合物半導体放射線検出器
 の開発に関する研究—HgI₂および G
 aSe 検出器の製作と特性—

Stability Properties of Traveling
 Wave Solutions of Reaction-Diffusion
 Systems. (反応-拡散方程式
 系の進行波解の安定性に対する特異摂
 動的取扱い)

○取得者 理学部 助手 池田榮雄
 学位の種類 理学博士(広島大学)
 取得年月日 平成元年3月9日
 学位論文名 Singular Perturbation Approach to

○取得者 工学部 助手 長谷博行
 学位の種類 工学博士(東北大学)
 取得年月日 平成元年3月15日
 学位論文名 図書目録カードの認識・理解に関する
 研究

退職(予定)者を囲む懇談会

昭和63年度に定年(停年)又は勸奨により退職される
 方々を囲む懇談会が、去る3月10日(金)午前11時から
 事務局会議室において開催されました。

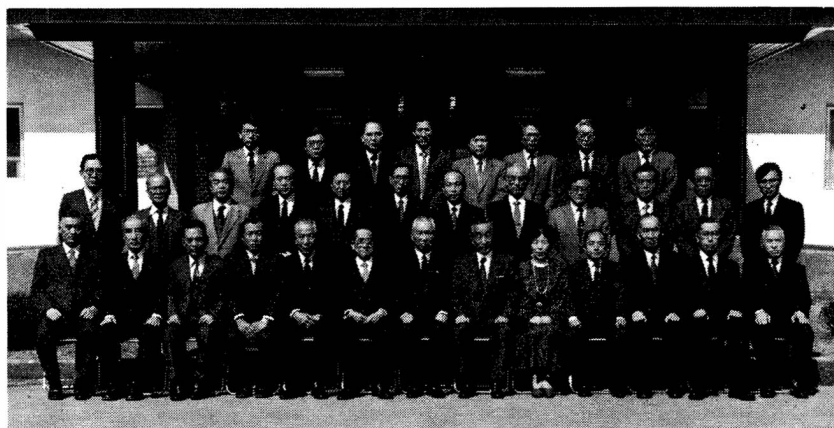
懇談会に先立ち、大会議室において記念品の贈呈、
 学長挨拶、退職(予定)者代表の謝辞、記念撮影が行
 われたあと会場を中会議室に移して懇談会に入りました。

懇談会は終始和やかな雰囲気のうちに行われ、学長
 をはじめ各部局長から、永年の労がねぎらわれました。

なお、退職者は次のとおりです。

事務局	文部技官	山崎忠吉
人文学部	文部教官	富川盛道
教育学部	〃	泉敏郎

教育学部	文部教官	志波和子
〃	〃	林良重
〃	〃	渡辺一郎
〃	文部事務官	中田昭暉
〃	文部技官	片山良一
経済学部	文部教官	瀧好英
〃	〃	山崎佳夫
工学部	〃	神田睦夫
〃	(平成元. 1. 31 退職)	
〃	文部技官	松田辰雄
教養部	文部教官	小林浩一
〃	文部事務官	田中昇
〃	〃	宮越一男



海 外 渡 航 者

渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
海外研修旅行	経済学部	教 授	武井 勲	ノルウェー, オランダ, 連合王国, デンマーク, スウェーデン, フランス, スイス, アメリカ合衆国, ドイツ連邦共和国	民間歯科保険およびリスク・マネジメントに関する研究調査, 研究打合せ	元. 3. 26 } 元. 4. 17
	工学部	助 手	高橋 隆一	アメリカ合衆国	1989年国際応用磁気会議に出席及び磁性薄膜に関する研究資料収集	元. 3. 23 } 元. 4. 4
	教養部	教 授	宇尾野逸作	アメリカ合衆国	「文化的コンテキストと発語の選択性」についてコロンビア大学ジョンファンズロー教授と研究協議のため	元. 3. 31 } 元. 4. 24

主 要 行 事

本 部

- 3月
- 1～10日 学長候補適任者推薦書受付
- 2日 富山大学入学試験管理委員会専門委員会
- 3日 教務委員会及び補導協議会の合同委員会
第31回北陸五大学施設担当者協議会
(於：金沢大学)
- 2～4日 北陸地区国立5大学合同健康増進合宿セミナー(於：極楽坂スキー場)
- 5～6日 平成元年度富山大学入学試験(第2次試験)
- 9日 第8回国際交流委員会留学生部会
- 10日 退職予定者との懇談会
第4回学長候補者選挙管理委員会
- 14日 第5回学長候補者選挙管理委員会
第10回学寮補導委員会
- 15日 次期学長候補者選挙の予備選挙候補者の公示
- 16～17日 外部資金による研究の在り方に関する説明会
- 17日 第10回事務協議会
第5回大学院委員会
第14回評議会
- 20日 第15回評議会
- 22日 第11回事務協議会
合格者発表
- 22～27日 第2次募集(理学部物理学科)
- 22～28日 次期学長候補者選挙の予備選挙不在者投票
- 24～27日 入学手続
- 28～31日 追加合格入学手続
- 29日 次期学長候補者選挙の予備選挙投票日
- 31日 第2次募集合格者発表

人 文 学 部

- 3月1日 教授会
人事教授会

- 入学試験実施説明会
- 8日 事務連絡会
- 13日 学部入学者選抜方法検討委員会
人文科学研究科教務等検討委員会
真率会送別会(於：学生会館)
- 15日 教務委員会
教授会
人事教授会
人文科学研究科委員会
- 17日 係長会議
- 20日 教授会
人文科学研究科委員会
語学文学科教官会議
- 23日 事務連絡会
- 25日 学部卒業証書、人文科学研究科修士学位記
授与式並びに祝賀会(於：富山県民会館)
- 27日 係長会議
防火対策委員会

教 育 学 部

- 3月1日 人事教授会
- 10日 人事教授会
- 13～19日 スキーⅡ実習(於：志賀高原発哺スキー場)
- 14日 附属養護学校卒業式
- 15日 附属幼稚園卒業式
学部教務・補導合同委員会
学部補導委員会
教授会
- 16日 附属小学校卒業式
- 18日 学部教務・補導合同委員会
学部補導委員会
附属中学校卒業式
附属幼稚園修業式
- 20日 附属中学校修業式
教授会
- 22日 人事教授会

附属小学校修業式
23日 附属養護学校修業式
情報教育課程専門委員会
29日 人事教授会

31日 物理学科定員一部留保第2次募集合格者発表

経済学部

3月7日 係長会議
8日 私費外国人留学生入学試験選考委員会
学部将来構想検討委員会
13日 コンピュータ管理運営委員会
14日 夜間主コース編入学試験
15日 夜間主コース編入学試験選考委員会
学部教務委員会
人事教授会
教授会
17日 学部入学方法検討委員会
係長会議
20日 学部教務委員会
学部入学方法検討委員会
教授会
学部施設整備委員会

理学部

3月1日 教授会
学科主任会議
8日 事務連絡会
13日 真率会送別会（於：学生会館）
15日 教授会
理学研究科委員会
人事教授会
17日 係長会議
20日 教授会
理学研究科委員会
人事教授会
23日 事務連絡会
23～27日 物理学科定員一部留保第2次募集願書受付
27日 係長会議
防火対策委員会
29日 有機微量分析装置運営委員会
31日 教授会

工学部

3月1日 平成元年度入学試験実施説明会
2日 専任教授会
3日 選考委員会（持ち回り）
15日 教授会
工学研究科委員会
専任教授会
教官懇談会
17日 工学部入学試験検討委員会
20日 教授会
教官懇談会
22日 工学部教育用端末利用委員会
25日 工学部卒業証書授与式及び工学研究科修士
学位記授与式（於：ボルファートとやま）

教養部

3月2日 補導委員会
3日 教養部長任期検討委員会
8日 教務委員会
人事教授会
教授会
10日 将来計画委員会
13～18日 スキー実習（於：志賀高原スキー場）
16日 施設整備委員会
22日 補導委員会
29日 将来計画委員会

附属図書館

3月3日 第5回商議会
6日 係長事務打合せ会
14日 図書館業務電算化ワーキンググループ打合せ会
22日 図書館電算化委員会
27日 係長事務打合せ会

トリチウム科学センター

3月27日 富山大学人文学部, 理学部, 教養部及びト
リチウム科学センター防火対策委員会

地域共同研究センター

3月10日 広島県関係者視察
13日 奈良県関係者視察
15日 山形大学関係者視察
16日 文部省関係者視察
17日 佐賀大学関係者視察
22日 群馬大学関係者視察
愛媛大学関係者視察

保健管理センター

3月
2～4日 北陸地区国立5大学合同健康増進合宿セ
ミ
ナー
(於: ゴンドラスキー場, ホテルやまふじ)
5日 平成元年度富山大学入学者選抜健康診断
(再診断)

経営短期大学部

3月15日 教授会
29日 教授会(持ち回り)

資 料

平成元年3月卒業(修了)者数

○学部

平成元年3月25日付

学部	学科(課程)	入学年度					合 計
		56	57	58	59	60	
人文学部	人文学科			5	7	71	83
	語学文学科	1	1	1	5	69	77
	計	1	1	6	12	140	160
教育学部	小学校教員養成課程	1			2	132	135
	中学校教員養成課程		1		4	45	50
	養護学校教員養成課程					20	20
	幼稚園教員養成課程			1		26	27
	計	1	1	1	6	223	232
経済学部	経済学科		1	2	12	92	107
	経営学科			4	19	82	105
	経営法学科				13	42	55
	計		1	6	44	216	267
理学部	数学科		3	1	16	26	46
	物理学科		1	4	6	26	37
	化学科			2	9	24	35
	生物学科		1	2	6	21	30
	地球科学科			3	4	17	24
	計		5	12	41	114	172
工学部	電気工学科		1	2	6	39	48
	工業化学科			2	6	28	36
	金属工学科	2	3		4	24	33
	機械工学科	1	1	5	13	40	60
	生産機械工学科				4	29	33
	化学工学科		1	2	7	21	31
	電子工学科		1	1	5	25	32
	計	3	7	12	45	206	273
合 計	5	15	37	148	899	1,104	

○専攻科

専攻科	専攻	入学年度	
		63	合 計
教育専攻科	教育専攻	2	2
経済学専攻科	經理経営専攻	6	6
合 計		8	8

○大学院

研究科	専攻	入学年度		合計
		6 1	6 2	
人文科学研究科	日本・東洋文化専攻	2		2
	西洋文化専攻		2	2
	計	2	2	4
理学研究科	数学専攻		2	2
	物理学専攻		9	9
	化学専攻		9	9
	生物学専攻		5	5
	地球科学専攻		3	3
	計		28	28
工学研究科	電気工学専攻		7	7
	工業化学専攻		9	9
	金属工学専攻		9	9
	機械工学専攻		7	7
	生産機械工学専攻		4	4
	化学工学専攻		7	7
	電子工学専攻		11	11
	計		54	54
合計		2	84	86

○経営短期大学部

学科	専攻	卒業者数
経営学科	経営・法律専攻	1
	計	1

平成元年度授業日程表

学 期	授業関係等	教 養 部		人文学部	教育学部	経済学部 昼間主コース 夜間主コース	理学部	工学部
		全学部(夜間主 コースを除く)	経済学部 夜間主コース					
前 学 期	授 業	4月11日(火)～ 7月10日(月)	4月11日(火)～ 7月10日(月)	4月12日(水)～ 7月11日(火)	4月6日(木)～ 7月12日(水)	4月11日(火)～ 7月17日(月)	4月13日(木)～ 7月12日(水)	4月13日(木)～ 7月12日(水)
	夏季休業	7月14日(金)～ 8月31日(木)	7月11日(火)～ 8月31日(木)	7月12日(水)～ 8月31日(木)	7月24日(月)～ 8月31日(木)	7月18日(火)～ 8月31日(木)	7月13日(木)～ 8月31日(木)	7月13日(木)～ 8月31日(木)
	授 業	9月1日(金)～ 9月14日(木)	9月1日(金)～ 9月14日(木)	9月1日(金)～ 9月14日(木)		9月1日(金)～ 9月7日(木)	9月1日(金)～ 9月14日(木)	9月1日(金)～ 9月21日(木)
	期末試験	9月16日(土)～ 9月29日(金)	9月21日(木)～ 9月29日(金)		7月17日(月)～ 7月22日(土)	9月11日(月)～ 9月20日(水)		
後 学 期	授 業	10月16日(月)～ 12月23日(土)	10月16日(月)～ 12月23日(土)	10月13日(金)～ 12月16日(土)	10月21日(土)～ 12月22日(金)	10月16日(月)～ 12月23日(土)	10月16日(月)～ 12月23日(土)	10月16日(月)～ 12月23日(土)
	冬季休業	12月25日(月)～ 1月10日(水)	12月25日(月)～ 1月10日(水)	12月18日(月)～ 1月6日(土)	12月23日(土)～ 1月6日(土)	12月25日(月)～ 1月6日(土)	12月25日(月)～ 1月10日(水)	12月25日(月)～ 1月6日(土)
	授 業	1月11日(木)～ 2月14日(水)	1月11日(木)～ 2月14日(水)	1月8日(月)～ 2月15日(木)	1月8日(月)～ 2月10日(土)	1月8日(月)～ 2月10日(土)	1月11日(木)～ 2月14日(水)	1月8日(月)～ 2月17日(土)
	期末試験	2月19日(月)～ 2月27日(火)	2月20日(火)～ 2月27日(火)		2月16日(金)～ 2月22日(木)	2月15日(木)～ 2月23日(金)		
備 考				教育実習 9月1日(金)～ 10月20日(金)				

編 集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 第一共同印刷株式会社
富山市太郎丸1220-2
電話 (21) 0196